

答弁書第七号

内閣参質一七九第七号

平成二十三年十一月十一日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院副議長 尾 辻 秀 久 殿

参議院議員福島みずほ君提出事故時運転操作手順書に係る報告の徴収に関する質問に対し、別紙答弁書を
送付する。

参議院議員福島みずほ君提出事故時運転操作手順書に係る報告の徴収に関する質問に対する答弁書

一及び二について

経済産業省においては、現在、東京電力株式会社の福島第一原子力発電所の事故について、原因の究明、技術的な検証、再発防止策の検討等を行っているところであり、お尋ねについては、今後検討してまいりたい。なお、同省においては、同発電所の事故を踏まえ、平成二十三年三月三十日に各電気事業者に指示した緊急安全対策の実施状況について、立入検査や訓練の立会いにより確認及び評価し、同発電所の事故を引き起こしたものと同程度の津波により、全交流電源喪失に至ったとしても、炉心を管理された状態で維持し冷温停止状態につなげることができる対応の手順の整備や必要な機器の配備を行っていることなどを確認している。

